

令和4年2月2日

保護者の皆様へ

丹波市教育委員会
教育長 片山 則昭

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための緊急下校等について
(お願い)

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県はまん延防止等重点措置区域に再び指定されており、丹波市におきましても、今後、各校の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、学校の臨時休業や緊急下校が実施される場合が考えられます。

つきましては、お子様の健康・安全を最優先に、学校では最大限の感染防止に努めてまいりますので、教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて変更が生じることがあります。

記

1 緊急下校する場合について

(1) お子様の体調不良がわかった場合

- ・個別に連絡いたします。

(2) 登校後に複数の児童生徒に体調不良があった場合（インフルエンザ等も含む）または、新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された場合

- ・新型コロナウイルス感染症の場合、陽性者が分った時刻や状況により、通常より早い下校を学年や全校で実施することがあります。
- ・学校は健康福祉事務所や丹波市教育委員会、学校医等と相談・協議し、濃厚接触者の特定や消毒作業を行います。

2 保護者の方へのお願い

(1) 学校からの連絡が来た場合は、下校の必要性をご理解いただきご協力ください。

(2) 下校方法は、徒歩・自転車、保護者引渡し等、児童生徒の状況に応じます。

(3) 緊急下校時の下校先について、お子様と確認しておいてください。

3 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖について

(1) 学校は、臨時休業等の必要性について校医に相談し、教育委員会と協議した上で、決定します。保護者の方々へはメールやお便り等でお知らせします。

(2) 緊急下校した場合、翌日以降の対応については、学校から改めて連絡があります。

4 緊急下校後及び臨時休業中の生活について

(1) 外出等は控えるよう、学校からお子様たちに伝えています。

(2) 学習内容や連絡等において1人1台タブレット端末等を活用し、お子様たちの学習を支援するとともに心のケアに努めます。

(3) お子様が発症への正しい理解のもとに適切に行動できるよう、ご家庭でもこの機会に親子で話し合ってみてください。人権を大切にし、安心して生活を送ることができるよう、ご協力をお願いいたします。